

## 『大学史研究通信』バックナンバー希望者に頒布いたします

『大学史研究通信』第14号～現在発行号まで希望者に頒布いたします。80円×部数＋郵送料（1部の場合90円、2部以上は120円）分の切手を同封の上、編集担当進藤宛までご請求下さい。ご連絡は最終ページをご覧ください。

編集後記 『通信』第21号をお送りいたします。第20号の広川禎秀先生（大阪市立大学）、西山保先生（一橋大学）、本号の宮坂正英先生（長崎純心大学）と、非会員の先生方からご寄稿いただきました。そのご好意に深く感謝いたします。ご多忙のこととは存じますが、会員のみならずまからどもんどんと記事が寄せられることをお待ちしております。 （進藤記）

『通信』編集は事務局・進藤修一が担当しております。

連絡先 〒562-8558 大阪外国語大学外国語学部 進藤修一研究室  
TEL/FAX 0727-30-5355  
EMAIL sshindo@pop13.odn.ne.jp

『大学史研究通信』第22号は、9月31日発行予定です。

### 大学史研究会事務局

〒192-0003 八王子市丹木町1-236 創価大学教育学部 坂本辰朗研究室内 大学史研究会  
TEL 0426-91-4602 FAX 0426-91-9809 EMAIL sakamoto@s.soka.ac.jp

### 大学史研究会事務局員（五十音順）

|         |       |               |
|---------|-------|---------------|
| 阿曾 沼 明裕 | 飯野 靖夫 | (日本鯨類研究所)     |
| 大川 一毅   | 木戸 裕  | (国立国会図書館)     |
| 児玉 善仁   | 坂本 辰朗 | (創価大学)        |
| 進藤 修一   | 塚原 修一 | (国立教育研究所)     |
| 橋本 敏市   |       | (大学評価・学位授与機構) |

## 大学史研究通信

第21号、2000年7月31日（水）  
大学史研究会

第21号の内容：会員ニュース・新入会員自己紹介・国際会議参加報告・例会記録・大学史の史料と史料の整理・お知らせ・事務局ニュース・編集後記・大学史研究会事務局員一覧

### 会員ニュース (氏名五十音順、敬称略)

野坂 尊子 (通信20号で掲載した電話番号訂正)  
(誤) Tel & fax [REDACTED]  
(正) Tel & fax [REDACTED]

福留 東土 (通信20号で掲載した住所を以下に変更)

[REDACTED]  
U.S.A.

### 新入会員自己紹介 (氏名五十音順、敬称略)

吉永 契一郎 会員 (新潟大学)

大学教育開発研究センターに所属し、比較高等教育研究を担当しています。現在の所は、大学改革の一環として、アメリカの大学制度を参考にした提案をしています。

私の本来の専攻は大学史で、大学院では19世紀アメリカのカレッジの理念を研究しました。さらに、留学生に焦点を当てたことから、キリスト教宣教を中心とする当時のアメリカと東アジアの関係史も学びました。

これからは、その後の米国高等教育界における標準化の流れ、さらに、現実の課題、特に産業界からの要請に呼応しつつ進展をとげるアメリカの大学の姿を追っていきたくいと考えています。

よろしくお願いたします。

**国際会議参加報告**

国際シンポジウム「フンボルト・インターナショナル、19世紀・20世紀におけるドイツ大学モデルの輸出」に参加して

宮坂 正英 (長崎純心大学人文学部助教授)

昨年の9月26日から10月1日までの6日間、スイスのインターラーケンにほど近い閑静な村ジグリスヴィル(カントン・ベルン)で大学史・学問史学会(GUW: Gesellschaft für Universitäts- und Wissenschaftsgeschichte)及びベルン大学主催の国際シンポジウム「フンボルト・インターナショナル、19世紀・20世紀におけるドイツ大学モデルの輸出」が開催された。大会には50名余りの研究者が集まり、ドイツの大学発展におけるフンボルトの役割や各国におけるフンボルトの大学理念、ドイツ型大学モデルがどのように導入されたか、またその影響についてなど詳細な報告が行われ、個別テーマについて活発な議論も繰り広げられた。

本稿では、個別報告の内容と討議の主要なテーマなどについて、その概要を報告したい。なお、シンポジウムの成果については本年度中に論集 Rainer Christoph Schwingses(Hrsg), *Humboldt International – Der Export des deutschen Universitätsmodells im 19. und 20. Jahrhundert*, Schwabe-Verlag Basel 2000 にまとめられる予定である。個別報告の詳細はこちらを参照願いたい。

大会は大変国際色豊かで、このことはドイツ型大学モデルがいかに国際的な影響力を持つものかを実に物語る。参加者の国別内訳は、ドイツ26名、スイス6名、オーストリア5名、アメリカ2名、オランダ、ベルギー、ロシア、ハンガリー、カナダ、中国、日本が各1名であった。

まず、シンポジウムの構成であるが、各個別報告は、次の4つのセクションに分けられ、行われ、報告後約30分の討議が行われた。

- 第1部 前古典大学からフンボルトの理念による古典大学へ
- 第2部 ヨーロッパ諸国におけるフンボルト - そのモデルと各国の国家的伝統
- 第3部 非ヨーロッパ諸国におけるフンボルト - そのモデルと各国の国家的伝統
- 第4部 フンボルトと Disziplin

まず第1部では、ヴィルヘルム・フォン・フンボルトの大学理念の形成と前古典期ならびに古典期のドイツにおける大学成立の史的展開が様々な視点から報告された。最初にドイツにおける大学史の碩学であるギーゼン大学のペーター・モーラフ教授が「1800年以前と1800年頃のドイツにおける大学、学者、博識」と題した大学史の概観と研究上の問題点の指摘を行った。この報告は、今回のシンポジウムの基調講演ともいうべきもので、フンボルト大学創設の時代背景や1800年以前のドイツにおける大学の性格と大学改革によるそ

1 頁目にかざり本文は6行目から書きます。

(4) 図表は別紙とし、本文の挿入個所に図表をレイアウトする空白をあけます。図表はそのまま製版します。

(5) 章、節の番号は大きい方から順に、I. II. III. ……、1. 2. 3. ……、(1) (2) (3) ……とします。

(6) 使用する文字種は、全角の漢字かな英数字、半角の英数字、注番号に使う上付き数字などとなります。英数字は、1文字(1桁)の場合は全角文字、2文字(2桁)以上連続する場合は半角文字を原則とします。外字の使用は控えてください。

なお、MS-DOS 文書形式のファイルの場合は、イタリック、アンダーライン、あみかけなどは、印刷出力に指定を書き入れてください。

(7) 注と文献表は論文の末尾につけます。注番号は上付き数字の1, 2, 3, ……とします。

邦語文献は、書名、雑誌名を『』、論文名を「」でくくります。外国語文献の書名、雑誌名は、イタリックを指定してください。

4. 原稿の締切などは、そのつど「大学史研究通信」に掲載します。常例では、執筆希望の申込が毎年4月中頃まで、原稿の締切が5月末頃となっています。(今回は上記の通りです)

5. 原稿送付、お問合せは、第16号については、事務局の坂本まで(連絡先は最終ページ参照) お願いいたします。

**『大学史研究』第15号発送予定**

諸般の事情により、『大学史研究』第15号をまだ会員の皆様のお手元にお届けしておりませんが、7月27日に発送が予定されています。

**原稿募集**

『大学史研究通信』第22号は2000年9月31日に発行予定です。会員諸氏の現在の研究紹介、文献案内、会員主催の行事のお知らせなど、どのようなものでも結構です。皆様からの投稿を心よりお待ちしております。原稿・お問い合わせ等は通信担当者の進藤までお願いいたします。連絡先は最終ページをご覧ください。

**住所・所属変更届のお願い**

住所や所属(昇任も含む)に変更のある会員は「通信」担当者進藤までご一報くださるようお願いいたします。ご連絡は最終ページにございます。進藤研究室宛にお願いいたします。

## 『大学史研究』第16号の原稿募集のお知らせ (再掲)

『大学史研究』第16号の原稿を募集いたします。投稿規定をご参照のうえ、ふるってご応募ください。ご案内申し上げます。投稿をご希望の方は、下記投稿・執筆要領をご参照のうえ、2000年7月末日までに表題をお知らせください。原稿締切は2000年9月20日(厳守)とします。なお、発行予定を厳守するために、締め切り以降編集部に届いた原稿は事情を問わず次号送りとさせていただきます。

『大学史研究』投稿・執筆要領および原稿の送付先は以下の通りです。  
(毎回『大学史研究』に掲載している要領を転載しましたが、原稿提出先のみは、今回だけの変更です。また、提出フロッピーのフォーマットに変更があります。)

### 『大学史研究』投稿・執筆要領

1. 「大学史研究」への会員の投稿を歓迎します。
2. 和文原稿は20～30枚(400字詰換算)の分量を標準とし、英文題名と英文著者名を記した別紙を添付するものとします。和文でない原稿も同様の分量(刷上り6～9頁)を標準とし、和文題名と和文著者名を記した別紙を添付するものとします。また、読者の便宜のため、充実した和文要旨を添付することをお勧めします。
3. パソコン、ワープロを利用できる方は下記要領で原稿を作成して、フロッピーと印刷出力をお送りください。事務局で一括して印刷しなおして版下を作成します。フロッピーは返却します。手書きの方は、入力作業に多少の時間を要しますので早めにご提出ねがいます。
  - (1) ワード(マイクログソフト)あるいは一太郎(ジャスト・システム)の通常文書で保存したフロッピーを希望します。あるいはMS-DOS文書形式でも結構です。それが難しい場合は、適宜な形式で保存したフロッピーをお送りください。事務局で変換をころみます。
  - (2) 用紙はA4を縦に使用して横書き、字詰めは自由ですが、おおむね40字×35行とします(刷り上がりがそうなるとは限りません)。
  - (3) 第1頁の最初の5行ほどに表題と著者名(カッコ内に所属機関と部局名)を書き、

の変容などについて、詳細な報告があった。

これを受けてイエナ大学のヴァルター教授が「大学改革以前の大学改革 - ヴィルヘルム・フォン・フンボルトの1794年から1798年のイエナにおける経験」と題してイエナ滞在中のフンボルトの活動やその活動が大学理念形成に大きな影響を与えていること、イエナ大学がベルリン大学設立のためのモデルとして利用され、また、19世紀ドイツにおける大学モデルの一つとなっていることを指摘した。また、ベルリン大学のフォム・ブルツフ教授がベルリン大学設立の経緯について、ブレームン大学のバウムガルテン博士がフンボルトのモデルにおける大学と学者のプロファイルを、そしてヴェルツブルク大学のブラン教授が19世紀の大学生生活の様相などについて報告した。

第1部の討議で特に話題となったのは、チュービンゲン大学のパレチエック博士の行った「(フンボルト・モデル)はドイツの大学に本当に普及したのか」と題する報告であった。パレチエック博士は、フンボルトの大学理念はあくまでフンボルト個人の学問に対する理想であり、19世紀ドイツにおける大学の史的展開は全く個別の政治的、社会的要因によっていると主張し、フンボルトの大学モデルと19世紀ドイツにおける大学の史的発展を直接的に結びつけて捉えることは誤解を招く危険があると指摘した。

パレチエック博士の研究によれば、19世紀に取り上げられたのは、ベルリン大学創設の際に作り上げられた大学構想や理念であり、19世紀にドイツの大学でフンボルトの大学理念について本格的な検討が行われた形跡はないと言う。フンボルトの理念について議論が本格化するのは1920年代に入ってからであり、これによってドイツの各大学に普及したと言う。この点については、ベルリン大学のフォム・ブルツフ教授も三月革命以前にドイツの大学はすでにフンボルトの大学モデルから徐々に乖離し始めていることを指摘しており、今回のシンポジウムでもパレチエック博士の主張に賛同する参加者が多く見られた。

第2部では、ヨーロッパ文化圏におけるフンボルトの大学理念、モデルの伝播や影響などについて、ハンガリー、オランダ、ベルギー、フランス、オーストリア、ロシアなどの状況について報告が行われた。個別報告全般にみられる基調として、各国の政治的、社会的あるいは文化的背景によって、フンボルトの大学理念ないし大学モデルの受容形態が異なっているという問題があげられる。特にその国が持つキリスト教宗派の問題やドイツ系住民の文化的・社会的な影響力などである。例えばハンガリーの場合は、報告者であるハンガリー国立中央公文書館のツォギイ博士によると、ドイツ型大学モデルの導入は、1848年革命によって起こった大学改革を契機に始まり、その際にはドイツに留学したジーベンビュルゲン出身のドイツ系ハンガリー人が大きな役割を果たしているという。この時代特にモデルとされたのはゲッティンゲン大学で、ことに「学問の自由」が強調された。しかし、19世紀中はフンボルトの大学理念、モデル等の記述は殆どみられないという。

また、帝政ロシアにおいても知識階級や高級官僚の中に多数のドイツ人がおり、特に貴族の3分の1はドイツ系であった。これらの社会層がロシアの大学にドイツ的な影響を与えている。大学改革はアレクサンドル2世によって進められたが、モデル選択のために1868

## 『大学史研究』第16号書評候補の推薦について（お願い）

『大学史研究』ではこれまで、会員の近著（原則として、前紀要が発行された後に出版された業績）の書評を掲載してきました。この場合、事務局の編集担当（前号までは塚原会員）が中心になって候補を挙げ、評者を決め依頼するという方式を採用してきました。

この方式では、事務局で関連分野すべてに目を配ることが難しいこと、さらに適当な評者を見つけるために編集担当が苦勞を余儀なくされることが多く、結果として、見落としたり評者が見つからずに断念するということもありえます。

そこで今回は、対象図書およびその評者について、広く会員の皆様からの推薦をお願いいたします。ご存じの著作がありましたら、評者の候補とともに編集担当（事務局の坂本）までお知らせ下さい。

対象図書は必ずしも直近の一年間とせず、もう少し余裕を持たせたいと思います。また、評者については、会員の中に適当な方がおられない場合は、非会員にお願いすることも可したいと思います。

なお、会員の著作ではないものの、書評あるいは紹介を『大学史研究』に掲載すべきであると思われる業績についてもご教示下さい。

諸般の事情をご賢察の上、何とぞふるってご推薦をお願いいたします。

## 本年度の大学史セミナーの宿泊予約について（お願い）

本年度の大学史セミナーは、すでに前号でお知らせしましたように、鹿児島にて、11月24日（金）、25日（土）、26日（日）の二泊三日（金曜日午後から日曜日午前まで）で開催されます。二見剛史会員（志學館大学）が九州地域の会員とともに、現在、準備を進めておられますが、二見会員のご厚意により、鹿児島空港ホテルをコンファレンス・ホテルとして予約していただきました。空港および志學館大学への往復にはホテルの送迎バスが出ます。宿泊をご希望の方は、事務局でまとめて宿泊予約をおこないます。到着および出発の曜日と人数を早めに事務局までお知らせ下さい。

大学史研究セミナー（於鹿児島・志學館大学）の研究発表を募集いたします

前号でお知らせしましたように、本年度のセミナーは11月24日（金）から26日（日）にかけて、鹿児島志學館大学にて開催いたします。自由研究発表については、すでに三件の応募をいただいておりますが、引き続きご希望を募りたいと思います。また、課題研究発表は、「地域と大学」をゆるい統一テーマにして開催すべく、現在、二見会員を中心に準備を進めておりますが、これに関連したテーマをお持ちの方は、是非とも発表をお考えただければ幸いです。連絡は事務局、あるいは二見会員までよろしく願います。

年にはドイツ、ならびにフランスの大学のレベルを計る調査も行われていたという。しかし、ロシアの各大学の性格は、ロシアの政策によって異なる。例えば、ワルシャワ大学はロシア的要素が強い。これはワルシャワ大学がロシア政府のポーランドのロシア化政策の一環としてつくられたからであることが指摘された。

また、該当する国がカトリックであるか新教であるかによっても伝播に違いがある。例えばオーストリアの場合、ハプスブルク家がカトリックであったため、ドイツ型の大学モデルは比較的遅い時期、すなわち19世紀後半になってはじめてその影響力を発揮するようになったといわれる。オーストリアの場合、特にドイツの工業化の影響で自然科学や工業技術の分野で影響を受けているという。

第3部では、ヨーロッパ以外の世界の各地域でフンボルトの大学理念やドイツ型の大学モデルがどのような影響を与えたかについて報告があった。

まず、エアランゲン大学のシュテューガー教授より中央および南アメリカにおけるヨーロッパの影響について報告があった。このなかで氏は特に中南米各国の大学が創設以来の政治的、社会的な背景を色濃く残していることを指摘した。中南米各国の大学の発展史で共通に言えるのは、スペインのもたらしたカトリック的要素と植民地主義からの脱却であり、ドイツの大学に注目が集まった一つの理由はそこにあったという。

また、アジア地域については、中国に関して北京大学高等教育研究所のチェン助教が中国におけるドイツの大学モデルの影響について報告を行った。19世紀中国における学校教育に対するドイツの影響は、主に中学校、高等学校にみられる。その際特にキリスト教宣教師が大きな役割を演じているという。また、高等教育の場においては、北京大学の場、1907年にベルリン大学に留学し、後に北京大学の学長となる法学者蔡元培がベルリン大学のモデルを導入しようとした。蔡の功績は文化大革命で否定されたが、現在再評価が進んでいるとのことである。

次に日本に関して、筆者がドイツ型大学モデルの日本への導入とフンボルトの大学理念の日本での紹介について、東京帝国大学の成立を例にしてその経緯と概観を述べた。この報告で、明治政府がドイツの大学モデルを導入した背景に、高級官僚と医師の養成という社会的、政治的要請があり、明治政府の権力強化のために必要な措置であったこと、また、フンボルトの大学理念の紹介は20世紀に入ってからであったことなどを指摘した。

第4部ではフンボルトの大学理念の問題について討議された。

個別報告者はまず、アイヒシュテット大学のライナー・A・ミュラー教授がフンボルトの大学理念の根幹をなす「学問の自由」(Wissensfreiheit) について、19世紀前半の議論例にとって紹介し、「学問の自由」がドイツの各大学にどのような影響を与えたかについて詳細な報告をおこなった。続いてベルリン大学のプロスト教授がフンボルトの大学モデルがバイエルン国王マキシミアン2世の大学政策にどのような影響を与えたかを、その他、ビーレフェルト大学のシュエーブリング教授による数学の発展と *Forschungs-Imperativ* の問題、フライブルク大学のプルーエル博士による医学・生物学研究とフンボルトの理念の関

われる。具体的には同書397ページの「学内資料」の項目、より具体的には同ページの  
後から4行目にある「文書（資料）発生源別に考えていく」がキーワードである。  
この「文書発生源」がベーム教授のいう「プロヴェンエンス」にほかならない。

この「編纂のためのQ&A」は、これから大学史の編纂事業に関与することになる関  
係者にとって、きわめて貴重な道案内であるが、それだけに、この「学内資料」の項  
における「文書発生源」の性格規定が「史料の整理」の方法へと接続することなく  
説明が中断されているのは残念である。（さらにいえば、その前ページの「資・史料  
の着手見取図」のなかには出所主義と非出所主義の方法が混在している。）

最後に、この問題に関連して本書第5部の「Q&A」に次の1項を追加することを提  
案してみたい。

Q: 大学史の史料はどのように整理すべきでしょうか。

A: 史料は安易に整理すべきではありません。誤った方法による整理は、史料を破壊  
することになりかねないからです。「この史料は史料室に搬入されるまで、どこに存  
在していたか」が分かる状態にしておくことが大切です。＜どこに＞とは単に空間を  
指すのではなく、関連部局を意味しますが、史料室に搬入前の段階で「部局」が不明  
である場合は「部局不明」とし、存在していた「空間」（部屋）の名称を付記します。  
もし推定が可能であれば推定者の氏名、推定年月日、および推定理由を記載して「推  
定では〇〇部あるいは〇〇課」の付箋をつけます。しかし安易な推定は避けるべきで  
す。また同じ（ようにみえる）文書（史料）が2部存在したとしても一方を破棄する  
必要もありません。それよりも大事なことは、面倒な作業ですが、1冊ごとの文書の  
冊子に通し番号（ページ）をつけることです。これによって引用箇所が特定可能とな  
り、さらには第三者による検証が可能となります。「第三者による検証」を可能にす  
ることーこれこそが史料整理の最終目標であり、大学史文書館の存在理由です。

連性について、ウィスコンシン州立大学のヘルプスタ教授による大学創設者としてのト  
マス・ジェフアーンソンとフンボルトの比較、アウクスブルク大学のグラーフ教授によるシ  
ュエマルマツハーの神学とフンボルト、フランクフルト大学ハンマーシュタイン教授によ  
る第三帝国におけるフンボルトの解釈などの個別報告が行われた。

以上が6日間にわたる報告と討議の概要であるが、最後に今回のシンポジウムで議論さ  
れた問題の中で特に印象に残った問題点について3点ほどまとめておきたい。

まず第一に、ベルリン大学の設立の前提となる社会的な背景は、モラーフ教授が指摘し  
ているように、一部の知識層が教授の座を占有する家族的大学（Familien-Universität）か  
合理的な近代大学組織への変化に対する社会的な需要が高まったことがあげられる。ま  
た、都市の急速な発展に伴って、大都市型の大学が必要になったことなども大きな要因で  
ある。

第二番目の問題は、フンボルトの大学理念とドイツ型の大学モデルの形成は必ずしも直  
接結びつかないことである。多くの参加者から指摘があったように、フンボルトの大学理  
念と19世紀ドイツにおける大学の発展との間には、一般に言われているほどの直接的な因  
果関係はとめられない。フンボルトの大学の理想像はむしろ20世紀になって大学の理想  
像として普及した可能性が高い。

最後に、フンボルトの大学理念の特色、「学問の自由」（Wissenschaftsfreiheit）、「学ぶ自由と  
教える自由」（Lernfreiheit und Lehrfreiheit）、「自由と孤独」（Freiheit und  
Einsamkeit）さらには「研究と教育の統合」（Vereinigung der Forschung und Lehre）な  
どの問題は、現在世界中の大学が直面する深刻な問題であり、歴史的な観点からだけでは  
なく現在の大学のあり方について議論する上で今なお重要なテーマで在りつづけているこ  
とを痛切に感じた。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださったアイヒシュテット・カトリック大学  
のライナー・A・ミュラー教授と関西学院大学の早島瑛教授、主催者であるベルリン大学のラ  
イナー・C・シュヴェーヴィングス教授にたいし心から感謝申し上げます。

#### 例会記録

瀧井一博著『ドイツ国家学と明治国制・シュタイン国家学の軌跡』（ミネルヴァ  
書房、1999年）合評会について

瀧井一博（京都大学）

2000年度の大学史研究会第1回例会は、5月27日に明治大学リバティールホールに  
おいて、拙著『ドイツ国家学と明治国制・シュタイン国家学の軌跡』（ミネルヴァ書房、1  
999年）の合評会のかたちで行われた。コメンテーターの任を引き受けていただいたの  
は、柴田隆行（東洋大学）、堅田剛（獨協大学）、大石真（京都大学）、長尾龍一（日本大学）  
の各教授である（発表順）。会の模様は、すでに早島瑛会員によって本誌前号で報告がなさ  
れているが、著者の立場で討論に参加した者として、簡潔ながら会の内容をふりかえって

## <大学史の史料と史料の整理>

早島 瑛 (関西学院大学)

『大学史研究通信』第19号の「新刊紹介」において、寺崎昌男、別府昭郎、中野実の3会員の編になる『大学史をつくる ― 沿革史編纂必携』(東信堂、1999年6月刊)をとりあげたが、史料の整理との関連で第5部「実践編」に若干の不满があるので付記しておきたい。

ベーム教授 (Professor Dr. Laetitia Boehm) といえ、一昨年『大学教授の誕生』を上梓された別府会員が同書の「あとがき」(334頁)で触れているように、ミュンヘン大学の教育史大学史講座の主任教授であるが、同時に同大学の大学図書館 (Universitätsarchiv München) の館長の職にあり、中世史家として、また、大学史家として、史料学 (Archivkunde) にきわめて詳しい。したがって、かつて(1986年10月)京都ドイツ文化センターで「三月前期におけるドイツの大学」について講演したとき、「大学史の史料の整理は如何なる方法によるのか」の質問が出たのも当然であった。この質問はある大学の年史編纂事業の関係者から出されたのであるが、ベーム教授の回答はただ一言、きわめて簡潔であった。"Provenienzprinzip!" ― 訳して「出所主義」である。

しかし、わが国の大学史編纂事業においては出所主義の方法による史料整理がみられるであろうか。ほとんどの編纂事業においては、たとえば図書館の図書分類の発想などによる安易な史料整理がなされているのが現状ではあるまいか。否、出所主義の重要性すら十分に認識されていないのではあるまいか。誤った方法による史料の整理は史料の破壊を意味するにもかかわらず、安易な手法による史料の整理がなされるのではないか。この誤った方法による史料破壊の危険性については、実はわが国でもつとに警告がなされてきた。たとえば、偶然ではあるがベーム教授の京都講演のちようど1月前に刊行された大藤修・安藤正人(著)『史料保存と図書館学』(吉川弘文館、1986年9月刊)である。このなかで、文書館に「史料を科学的に整理・保存管理しうる技能」を持った人材を配置することの重要性、さらには文書館の専門員の技能は「図書館の司書や博物館の学芸員の技能とは全く異質なものであることが指摘され、さらに「誤った方法で史料が整理されますと、かえって史料破壊につながります」(同書89ページ)と明確に述べられている。にもかかわらず、大学史編纂事業における史料破壊の問題はいまなお十分に認識されていないのではないか。

このことを考えれば、さきに触れた『大学史をつくる』の第5部「実践編」の「Q&A」のなかで、史料の整理に関してもう少しページがさかかれていてもよかつたように思

おきたい。

柴田教授は拙著の主要な登場人物であるローレンツ・フォン・シュタインについて、近時精力的に研究を進めておられる哲学者である。コメントではその方面から拙著の意義を評価していただくと同時に、シュタインの学問活動や思想的立場づけについて質された。拙著では、これまでシュタインがあまりに無批判にヘーゲリアンとして位置づけられてきたことへの反省から、彼の思想形成をむしろ当時の歴史法学との絡みで理解する作業を行ったことが、柴田教授はもう一度ヘーゲルに立ち返ってシュタインを把握することの必要を強調された。

堅田教授は拙著と同時期に、『独逸学協会と明治法制』(木鐸社)と題する書物を刊行されている。御高著の内容を踏まえて、シュタインとその当時の日本の独逸学ならびにその他のお雇いドイツ人法学家との位置関係を整理していただいた。あわせて拙著への疑問点もいくつか頂戴したが、そのひとつは、柴田教授と同様、シュタインはやはりヘーゲルとのつながりが強いのではないかというものであった。この点は拙著で自らの見解を詳論したことでもあり、今は両教授の本格的なシュタイン論を待望するばかりである。

大石教授は憲法学者として、解釈学にとどまらず、議会制の原理的研究、そして日本憲法史の研究でわが国をリードされる立場にある。著者が提起した「国制知」の概念、そしてそれを通じての「憲法史」への書き換えというテーマを正面から受けとめ、その作業を今後展開していくにあたっての課題や問題点を種々指摘していただいた。先学の業績のうねに何か新しいものを積み上げることの困難を改めて教示してもらった気がして、頭の垂れる思いであった。

最後に長尾教授からは、教授ならではの幅広い学識と知的ユーモアに富むお話をうかがうことができた。この本ではシュタインという人があまりに理路整然とし過ぎている、彼はもつと山師的なきわどい人物だったのではないかと御感想は、著者自身もわきまえていたものだったが、研究書という性格上、禁欲を選択したという事情がある。シュタインの人物像のより踏み込んだ究明は、いつかもつとくだけたかちで彼を書ける機会が来たときに期したい。また教授からは、拙著が昨今の国立大学の独立行政法人化やロー・スクールの設置論議に貴重な示唆を与えるものがあるとの我が意を得た評をいただいた。

以上のように、錚々たる専門家・識者からコメントの栄を賜り、研究者冥利につきる会合であった。参加者のなかには、評者の方々から出された多彩な質問全てにお答えすることのできないまま予定の時間を超過してしまい、消化不良の思いで会場を後にされた方もいらつしやるのでは、と危惧している。不手際をお詫びする次第である。だが他方で個人的には、各コメントーターの方々の手で拙著からかくも多様な論点が抽出され、有意義な議論が展開されたことに感激し、著者として悦に入っている。コメントーターの四先生、当日司会をしていただいた寺崎昌男会員、何かと御高配いただいた坂本辰雄、古屋野素材両会員はじめ、当日の参加者皆さんに感謝したい。